

(報告)

京都府スポーツ推進計画（改定版）の中間案について

平成30年9月11日
保健体育課

京都府スポーツ推進計画（改定版）の中間案について、下記のとおり報告します。

記

1 計画改定の趣旨

本府では、平成26年に今後10年間を見通した本府のスポーツ推進に関する基本計画として「京都府スポーツ推進計画」※を策定し、生涯スポーツ・子どもスポーツ・競技スポーツ・施設充実の4分野をスポーツ推進の柱と位置付け施策を展開。

本計画策定以降に生じた環境の変化やこれまでの成果と課題を踏まえて今後5年間で必要な施策を盛り込むもの。

※計画の位置づけ

スポーツ基本法第10条において、都道府県が定めるように努めることとされている。

(計画策定後のスポーツを取り巻く環境の変化)

- ① スポーツ庁の創設、「第2期スポーツ基本計画」策定
- ② 国際スポーツ大会の開催（東京2020オリパラ、ワールドマスターズゲームズ2021関西等）
- ③ 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」「京都府部活動指導指針」の策定
- ④ 京都スタジアム（仮称）、京都トレーニングセンター等府内スポーツ環境の進捗

2 計画策定以降の環境の変化や現状と課題を踏まえて新たに計画に盛り込む内容

(計画改定のポイント)

「スポーツごころ」によるスポーツの価値の発信と具現化に向けた取組の推進

- ① 生活習慣改善による健康寿命延伸に向けた取組の推進（「京都式介護予防総合プログラム」の普及等）
- ② 子どもから大人まで幅広く日常の中で手軽にできる運動・スポーツの推進（通勤ウォーキング、階段エクササイズ、みんなでラジオ体操プロジェクト、まゆまる体操等の啓発促進）
- ③ 障害者スポーツを通じた共生社会実現に向けた取組の推進や障害者アスリートの発掘・育成支援（障害者スポーツの振興）
- ④ スポーツを核とした豊かな地域コミュニティの創造や活力あるまちづくりにつながる地域資源を生かしたスポーツツーリズムの推進（スポーツによる地域・経済活性化）
- ⑤ 「京都府部活動指針」に基づいた運動部活動の推進
- ⑥ 「島津アリーナ京都」「京都スタジアム（仮称）」「京都アイスアリーナ（仮称）」など、新たなスポーツ施設の利活用の促進（スポーツイベント誘致、学校教育活動、スポーツ医科学的マルチサポート支援、障害者スポーツの競技力強化）等

※詳細別紙のとおり

3 今後の予定

- | | |
|-------|--------------------------|
| 9月議会 | 中間案報告 |
| 11月 | パブリックコメント実施 |
| 12月議会 | パブリックコメント結果報告 |
| 2月議会 | 最終案報告 → 策定（3月定例教育委員会で議決） |

～計画策定以降の環境の変化や現状と課題を踏まえて新たに計画に盛り込む内容～

項目	現状	課題	新たに計画に盛り込む内容等
① ライフステージに応じたスマートスポーツ	前回調査に比べ低下(②53.6%→③48.7%) 育成率は全国平均を上回っている	国や本府が目指す目標(約65%)に届いていない 認知が進んでおらず、地域スポーツの推進につなげていない	新設に計画に盛り込む内容等 ライフステージに応じた運動・スポーツの推進によるスポーツ実施率の向上 ・生活習慣改善による健康寿命延伸に向けた取組の推進(京都式介護予防総合プログラムの普及等) ・子どもから大人まで幅広く日常の中で手軽にできる運動・スポーツの推進(通勤ウォーキング、階段エクササイズ、みんなでラジオ体操プロジェクト、まゆまゆ体操等の啓発促進) ・女性スポーツ参加機会の拡充(京都女性スポーツフェスティバル、女性指導者の育成等の推進) ○障害者スポーツを通じて共生社会実現に向けた取組の推進 ・障害者スポーツの普及啓発、理解促進、参画者拡大 ○総合型クラブのスポーツを核とした豊かな地域コミュニティの創造 ・総合型クラブの地域コミュニティ創生と活力あるまちづくりに寄与する事業の推進 ○京都の地域資源を活かしたスポーツツーリズムの推進 ・スポーツ風土を生かした地域スポーツイベント(「TANTANロングライト」等)やスポーツ観光聖地づくり(和東町「マウンテンバイク」等) ・大規模なスポーツ大会(「ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ」等)等の開催・誘致やホストタウン誘致を生かした地域活性化 ・WIMG開催を契機とした「する」「みる」「ささえる」「楽しむ」スポーツ参画者の拡大
② 子どもをくむエンジョイスーツ	「20mシャトルラン」「50m走」等は全国平均以上の結果 運動・スポーツ好きな子どもとの割合は、各年齢とも女子より男子が高い	「体力合計点」は男女ともに全国平均以下 高校入学を機に大幅に低下	子どもをくむエンジョイスーツ(子どもスポーツ分野)～「スポーツどころ」を芽吹かせる～ ○運動・スポーツ好きになる取組の推進 ・スポーツどころを芽吹かせる取組の充実(トップアスリートとの交流、オリパラ教育推進等) ・大規模なスポーツ大会等の開催・誘致に向けて、島津アリーナ京都(京都府立体育館)や専用球技場「京都スタジアム(仮称)」、「京都アイスアリーナ(仮称)」など府立スポーツ施設の活用を促進するとともに、学校教育活動における利用を促進 ○「京都府部活動指導指針」に基づいた運動部活動の推進 ・合理的・効率的な運動部活動の推進(医学的アプローチ、休養日の設定等) ・スキルアップコーチ(外部指導者及び部活動指導員)の活用 ○東京2020大会を契機としたスポーツどころを醸成する取組の推進 ・オリパラの理念や歴史教育、多様性理解や国際理解教育等の学びを通じて、共生・共助社会の形成につなげるなど、レガシーとしての本府のスポーツ文化の醸成
③ 夢・感動を共有するチャレンジンスーツ	直近の国際大会(オリ・パラ)の成績は、29名が参加し計4個のメダル獲得	国体は、目標とする入賞(8位以内)には計画策定以降は届いていない	夢・感動を共有するチャレンジンスーツ(競技スポーツ分野)～「スポーツどころ」を高める～ ○ジュニアアスリートの発掘・育成支援 ・競技団体との連携による中長期的視点に立った体系的戦略的な発掘・育成支援 ・本府のスポーツ風土を生かした地域や学校との連携によるジュニアアスリート育成支援等 ○障害者アスリートの発掘・育成支援 ・「パラリンピックにチャレンジ」等の競技会による選手発掘、全国で開催される障害者スポーツ大会参加奨励等による選手育成の推進 ・障害者スポーツの強化拠点施設(京都トレセン、サンアビリティーズ城陽等)利活用の推進
④ 「夢・未来」スポーツ拠点の整備(施設充実分野)			スポーツ施設整備状況の 변화 ○「京都スタジアム(仮称)」、「京都アイスアリーナ(仮称)」等の整備 ○施設のバリアフリー化、防災拠点となる安全・安心な施設整備の推進

京都府スポーツ推進計画 中間年改定（案）

【未定稿】

目 次

はじめに

Ⅰ	京都府スポーツ推進計画改定に当たって	1
Ⅱ	計画策定以降のスポーツを取り巻く環境の変化	3
Ⅲ	計画策定以降の本府の運動スポーツに関する現状と課題	3

第1章 ライフステージに応じたスマートスポーツ

～「スポーツごころ」を広め、深める～

Ⅰ	生活の中の運動・スポーツの実践	14
Ⅱ	地域の活性化に重要な役割を果たす運動・スポーツ	17
Ⅲ	府民の「する」「みる」「ささえる」気持ちを高めるスポーツイベント	19

第2章 子どもをはぐくむエンjoyスポーツ

～「スポーツごころ」を芽吹かせる～

Ⅰ	運動・スポーツが好きになる工夫	23
Ⅱ	発達段階に応じた運動・スポーツの推進	25
Ⅲ	子どもたちに意欲を持たせる指導者の育成と支援	26
Ⅳ	東京2020大会を契機としたスポーツごころを醸成する取組の推進（新規項目）	27

第3章 夢・感動を共有するチャレンジスポーツ

～「スポーツごころ」を高める～

Ⅰ	未来に羽ばたくジュニアアスリートの育成	29
Ⅱ	京都府を拠点に活躍するトップアスリートの育成	31
Ⅲ	社会性豊かなアスリートの育成に向けた指導者の育成と指導体制の構築	32

第4章 「夢・未来」スポーツ拠点の整備

Ⅰ	青少年の夢やあこがれとなる環境づくり	35
Ⅱ	スポーツに親しみやすい環境づくり	36

はじめに

1 京都府スポーツ推進計画改定に当たって

1 スポーツの意義と価値 ～京都府民みんなが持ちたい「スポーツごころ」～

2011（平成 23）年に制定されたスポーツ基本法においては、スポーツは、世界共通の人類の文化であり、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであるとともに、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされています。

また、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上など、国民生活において多面にわたる役割を果たすものです。

このようなスポーツ基本法に掲げられた「スポーツの価値」を実現するため、文部科学省では、2017（平成 29）年 3 月、第 2 期「スポーツ基本計画」を策定し、2017（平成 29）年度から 2021 年度までの中長期的なスポーツ政策の基本方針として、

- (1) スポーツで「人生」が変わる！
- (2) スポーツで「社会」を変える！
- (3) スポーツで「世界」とつながる！
- (4) スポーツで「未来」を創る！

を掲げ、「スポーツ参画人口」を拡大し、スポーツ界が他分野と連携・協働を進め、「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むこととしています。

京都府では、2014（平成 26）年 3 月策定の「京都府スポーツ推進計画」において、「感動」「楽しみ」「向上」「健康」「挑戦」「つながり」「公正」といった、人々が日々の生活の中で「よしっ！」「さあ！」「やってみよう！」という前向きで積極的な心のありようを「スポーツごころ」とし、本計画を「芽吹かせ」「広め」「深め」「高める」ためのテーマとし、取り組んできました。

府民の「QOL（生活の質）」の向上に大きな役割を果たすスポーツの意義や価値を考慮し、これからも引き続き「スポーツごころ」をテーマとしたスポーツ施策を総合的かつ計画的に推進することが必要です。

「スポーツごころ」

- 感 動：強く心を動かされたい。また、動かしたい。
- 楽 しみ：興味を持って、楽しくありたい。
- 向 上：さらなる進化を求めたい。
- 健 康：心も身体も健やかでありたい。
- 挑 戦：未知の世界へ立ち向かいたい。
- つながり：人との結びつきを大切にしたい。
- 公 正：思いに偏りなく、正しくありたい。

2 計画改定の趣旨

京都府では、2014（平成26）年に今後10年間を見通した本府のスポーツ推進に関する基本計画として、「京都府スポーツ推進計画」を策定し、スマートスポーツ（生涯スポーツ分野）、エンジョイスーツ（子どもスポーツ分野）、チャレンジスポーツ（競技スポーツ分野）、「夢・未来」スポーツ拠点の整備（施設充実分野）の4分野をスポーツ推進の柱と位置付け、その推進計画に基づき施策を展開してきました。

本計画策定後、2015（平成27）年には、スポーツ行政を総合的に推進するスポーツ庁が創設されたのはじめ、2017（平成29）年には、「第2期スポーツ基本計画」が策定され、スポーツ立国を目指す上での新たな指針が示されました。また、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」という。）、ワールドマスターズゲームズ2021関西（以下、「ワールドマスターズゲームズ」という。）と、3年連続で国内での大規模な国際スポーツ大会が開催されるなど、スポーツに関する環境は大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、京都府では、本計画が示す「京都府スポーツ推進計画」の基本的な趣旨を継承し、各目標の達成に向けて積極的に取り組んでいくことを基本としつつ、これまでの成果や課題を明らかにした上で、今後5年間で必要な施策について新たに計画に盛り込むべきと考え、改定することとしました。

3 計画の位置付け

文部科学省はスポーツ基本法（2011（平成23）年6月制定）に基づき、平成24年に我が国のスポーツの推進に関する基本的な計画である「スポーツ基本計画」、2017（平成29）年に「第2期スポーツ基本計画」を策定しました。

スポーツ基本法には、この計画を参酌して、都道府県でそれぞれの地域の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものと規定されています。（スポーツ基本法第10条）

京都府においては、2014（平成26）年3月に「京都府スポーツ推進計画」を策定し、スポーツの推進に努めてきましたが、これをさらに発展させるため、京都府スポーツ推進審議会をはじめ、関係部局、府民の皆様などから幅広く御意見をいただき、改定を進めました。

4 計画の期間

2014（平成26）年度から2023年度までの10年間です。

II 計画策定以降のスポーツを取り巻く環境の変化

1 スポーツ庁の創設

東京 2020 大会開催決定を機に、国民のスポーツへの関心が高まりを見せる中、スポーツ施策を総合的に推進するため、2015（平成 27）年 10 月 1 日、文部科学省の外局としてスポーツ庁が発足しました。

スポーツ庁は、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、スポーツを通じて「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の実現を目指しています。現在、長官等の下に「政策課」「健康スポーツ課」「競技スポーツ課」「国際課」「オリンピック・パラリンピック課」の 5 つの課が設置され、すべての国民のスポーツ機会の確保、健康長寿社会の実現、スポーツを通じた地域や経済の活性化、東京 2020 大会の成功に向けた取組等、それぞれの目的に応じた施策が進められています。

2 第 2 期スポーツ基本計画の策定

文部科学省では、スポーツ基本法の規定に基づき、2017（平成 29）年 3 月、第 2 期スポーツ基本計画（2017（平成 29）年度から 2021 年度までの 5 年計画）を策定しました。

スポーツ基本計画は、スポーツ基本法の理念を具体化し、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針です。

第 2 期スポーツ基本計画では、スポーツの主役は国民と国民に直接スポーツ機会を提供するスポーツ団体等であるとし、国民、スポーツ団体、民間事業者、地方公共団体、国等が一体となって施策を推進していくことが必要だとしています。

2020 年の先を含む 5 年間のスポーツ政策として、スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった多様な形での「スポーツ参画人口」を拡大し、他分野との連携・協働により、人々がスポーツの力で人生を楽しく健康で生き生きとしたものとし、活力ある社会と絆の強い世界を創るという「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことを基本方針としています。

3 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定

スポーツ庁では、教員の働き方改革と生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点から、地域や学校の実態に応じて、運動部活動が多様な形で最適に実施されるよう、2018（平成 30）年 3 月、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定しました。

中学校及び高等学校（義務教育学校後期課程、中等教育学校並びに特別支援学校中学部及び高等部を含む。）における運動部活動が、生徒がスポーツに親しむ基盤として、今後も持続可能なものとなるよう、本ガイドラインに則り、速やかに改革に取り組むことが必要です。

III 計画策定以降の本府の運動スポーツに関する現状と課題

1 成人のスポーツ実施率

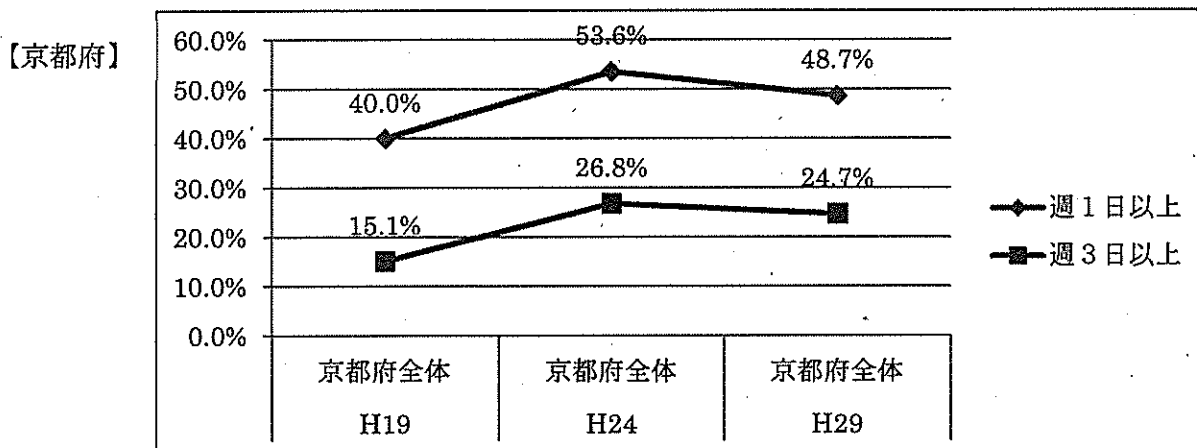
○週 1 日以上運動・スポーツをする成人の割合は、H29：48.7%（H24：53.6%）、週 3 日以上では、H29：24.7%（H24：26.8%）であり、前回調査や国の実施率を下回る結果となっています。また、国や本府の目標である週 1 日以上運動・スポーツをする成人の割合、約 65%（週 3 日以上：約 30%）には届いていません。

○運動・スポーツを行った理由としては、「健康・体力づくり」、「運動不足を感じる」、「楽しみ・気晴

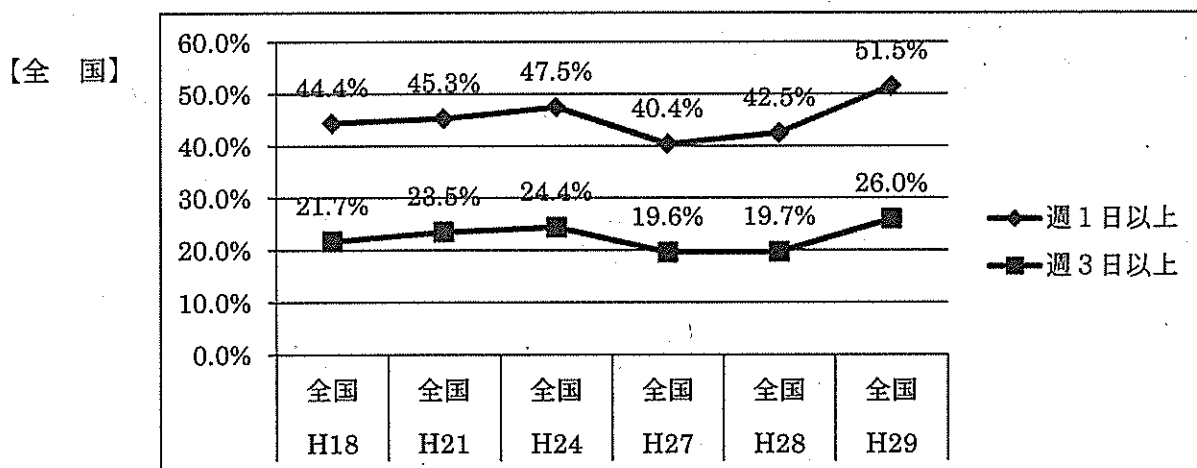
らし」など様々です。

○運動・スポーツをしなかった理由としては、「年をとったから」、「仕事（家事・育児・介護等含む）が忙しい」、「機会がない」、「面倒だから」と続いています。特に70歳以上では、「年をとったから」、30歳代以下と40～50歳代では「仕事が忙しい」「機会がない」が多く、「仕事が忙しい」「面倒だから」をあげる人は若い年代ほど多くなっています。

成人のスポーツ実施率の推移



<出典> 「平成29年度京都府民のスポーツに関する実態調査」(京都府教育委員会)

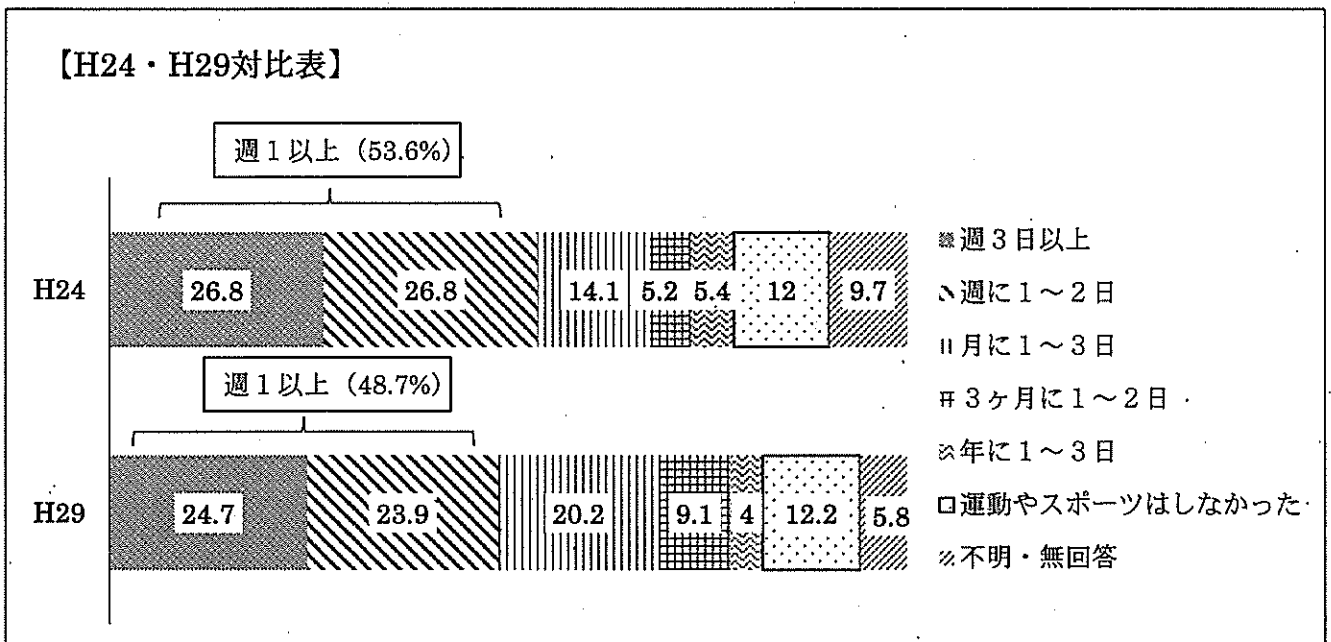


<出典> 「平成29年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」(スポーツ庁)

○成人のスポーツ実施率の推移において、週1日以上できていない層を平成24年度と平成29年度で比較分析すると、運動やスポーツをしなかった割合はほぼ同じであり、前回調査に比べ、「週1日以上」「週3日以上」の運動実施率が低下している要因として、運動・スポーツを実施している層の実施頻度が全体的に低下したことが影響したものと考えられます。

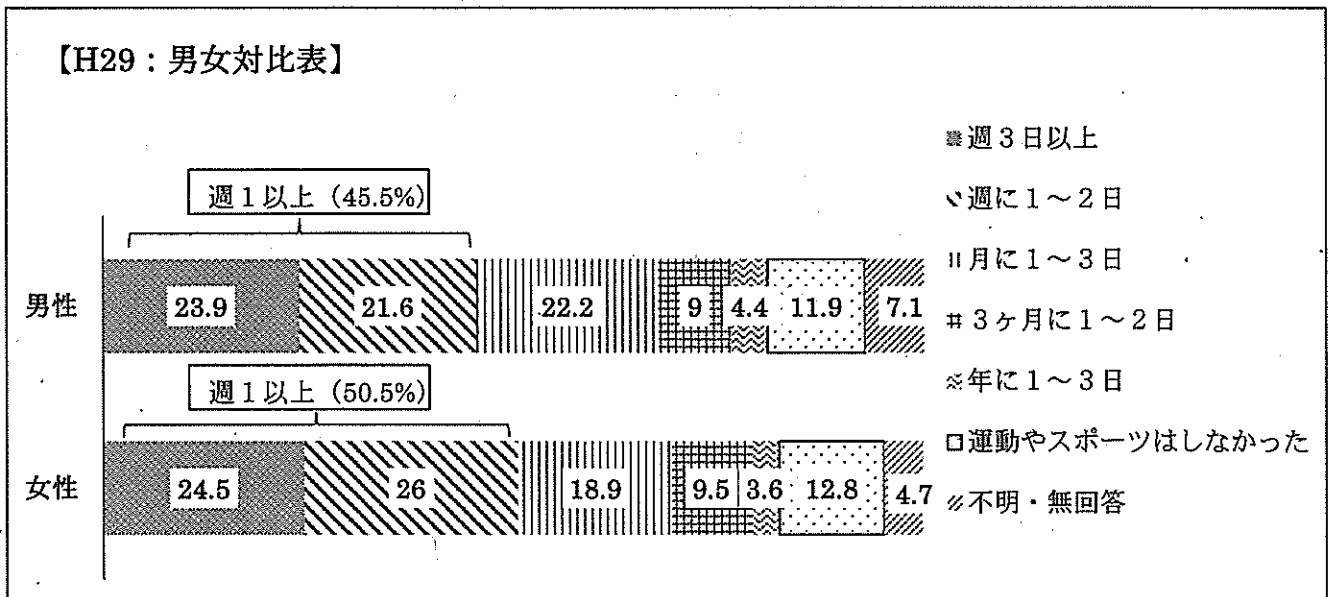
○性別にみると、本府では「週1日以上」「週3日以上」ともに男性よりも女性の方が運動・スポーツをする割合は高くなっています。また、この1年間に「運動やスポーツをしなかった」割合は男性11.9%、女性12.8%とほぼ男女差に違いはみられません。

成人の運動やスポーツを行った日数



<出典> 「平成24年度京都府民のスポーツに関する調査」(京都府教育委員会)

<出典> 「平成29年度京都府民のスポーツに関する実態調査」(京都府教育委員会)



<出典> 「平成29年度京都府民のスポーツに関する実態調査」(京都府教育委員会)

2 総合型地域スポーツクラブ(以下「総合型クラブ」という。)育成状況

○本府では、現在、59クラブ(2018(平成30)年6月現在)が活動しています。

○未設置市町村は、宇治田原町、笠置町、精華町、伊根町の4町で、本府の育成状況(創設クラブがある市町村数÷全市町村数)は、84.6%(全国:80.9%)(2017(平成29)年7月現在)です。

○総合型クラブの認知状況は、「知らない」が72.1%と、現在もなお認知が進んでいない状況があります。

3. 子どもの体力

○「体力合計点」で男女ともに全国平均値を下回っていますが、「20m シャトルラン」「50m走」「ボール投げ」において、概ね全国平均値を上回る結果となっています。

【小学校・男子】

	種目別平均								体力合計点
	握力 (kg)	上体 起こし (回)	長座 体前屈 (cm)	反復 横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち 幅とび (cm)	ソフトボール 投げ (m)	
全国	16.51	19.92	33.16	41.95	52.23	9.37	151.73	22.52	54.16
京都府	16.08	19.71	32.84	39.46	52.85	9.20	149.84	22.73	53.52

【小学校・女子】

	種目別平均								体力合計点
	握力 (kg)	上体 起こし (回)	長座 体前屈 (cm)	反復 横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち 幅とび (cm)	ソフトボール 投げ (m)	
全国	16.12	18.80	37.44	40.06	41.62	9.60	145.49	13.93	55.72
京都府	15.55	18.27	36.54	37.36	41.25	9.50	142.31	13.98	54.31

【中学校・男子】

	種目別平均								体力合計点
	握力 (kg)	上体 起こし (回)	長座 体前屈 (cm)	反復 横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち 幅とび (cm)	ソフトボール 投げ (m)	
全国	28.88	27.33	43.10	51.84	85.54	8.00	194.55	20.51	41.96
京都府	27.93	27.09	41.94	51.01	88.76	7.88	191.83	20.52	41.71

【中学校・女子】

	種目別平均								体力合計点
	握力 (kg)	上体 起こし (回)	長座 体前屈 (cm)	反復 横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち 幅とび (cm)	ソフトボール 投げ (m)	
全国	23.78	23.62	45.85	46.75	58.79	8.81	168.40	12.88	49.80
京都府	23.15	23.20	44.18	45.94	61.35	8.74	166.13	12.88	49.24

<出典> 「平成 29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書」(文部科学省・スポーツ庁)

4 運動・スポーツ好きな子どもの推移

○各年齢とも女子より男子の方が運動・スポーツをすることが好きな子どもの割合は高くなっています。

○男女とも運動・スポーツをすることが好きな子どもの割合は、中学校入学後、低下しています。

○1週間の総運動時間（学校の体育の授業以外）において、中学校女子の14.5%が0分と回答しており、小学校男子3.1%、小学校女子4.8%、中学校男子4.2%に比べ約10ポイント高くなっています。

【小学校・男子】

	運動やスポーツが好き				1週間の総運動時間			
	好き	やや好き	やや嫌い	嫌い	0分	1分以上～ 60分未満	60分以上～ 420分未満	420分以上
全国	73.3%	20.0%	4.5%	2.1%	2.9%	3.5%	37.3%	56.4%
京都府	72.5%	20.3%	4.8%	2.4%	3.1%	3.5%	39.8%	53.6%

【小学校・女子】

	運動やスポーツが好き				1週間の総運動時間			
	好き	やや好き	やや嫌い	嫌い	0分	1分以上～ 60分未満	60分以上～ 420分未満	420分以上
全国	56.5%	30.9%	9.1%	3.6%	4.1%	7.5%	55.5%	32.9%
京都府	53.6%	31.8%	10.5%	4.1%	4.8%	8.3%	57.6%	29.3%

【中学校・男子】

	運動やスポーツが好き				1週間の総運動時間			
	好き	やや好き	やや嫌い	嫌い	0分	1分以上～ 60分未満	60分以上～ 420分未満	420分以上
全国	62.9%	25.8%	7.3%	4.0%	4.9%	1.6%	8.7%	84.8%
京都府	64.0%	25.5%	7.2%	3.4%	4.2%	1.1%	5.7%	89.1%

【中学校・女子】

	運動やスポーツが好き				1週間の総運動時間			
	好き	やや好き	やや嫌い	嫌い	0分	1分以上～ 60分未満	60分以上～ 420分未満	420分以上
全国	47.0%	31.5%	14.2%	7.3%	13.6%	5.8%	19.0%	61.6%
京都府	45.0%	31.1%	16.2%	7.8%	14.5%	4.6%	16.4%	64.5%

<出典> 「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書」（文部科学省・スポーツ庁）

5 子どものスポーツ実施率

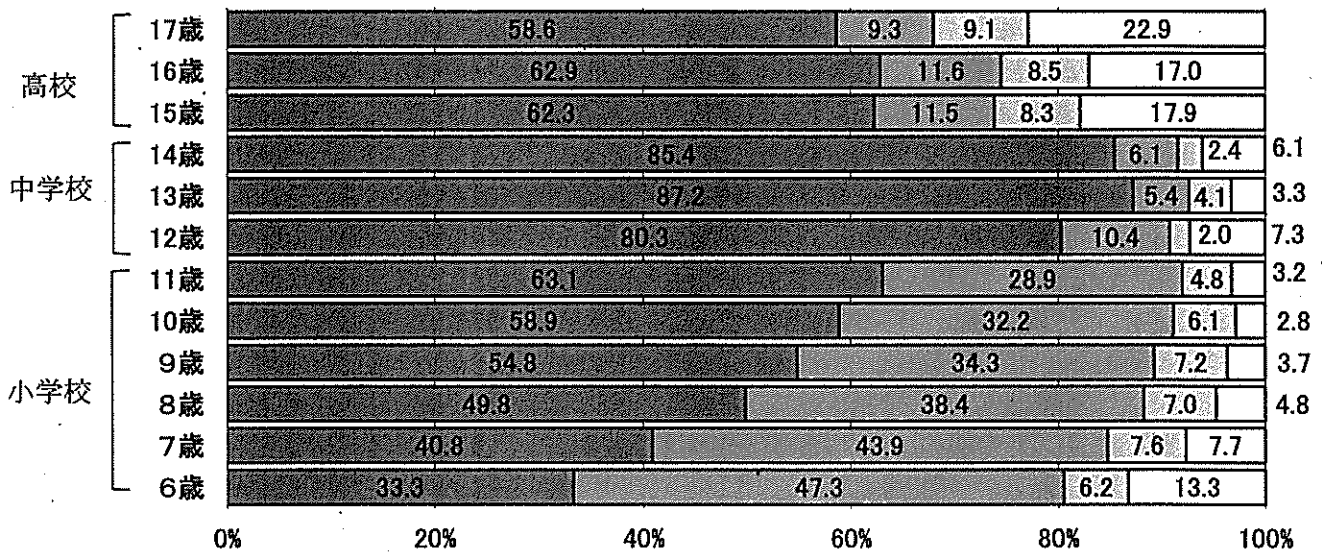
○学校の体育の授業以外で週1日以上運動・スポーツをしている子どもの割合は、各年齢とも女子より男子の方が高くなっています。

○小・中学校の時期は年齢が上がるにつれ実施頻度が概ね上昇しますが、高校入学後は低下傾向がみられます。

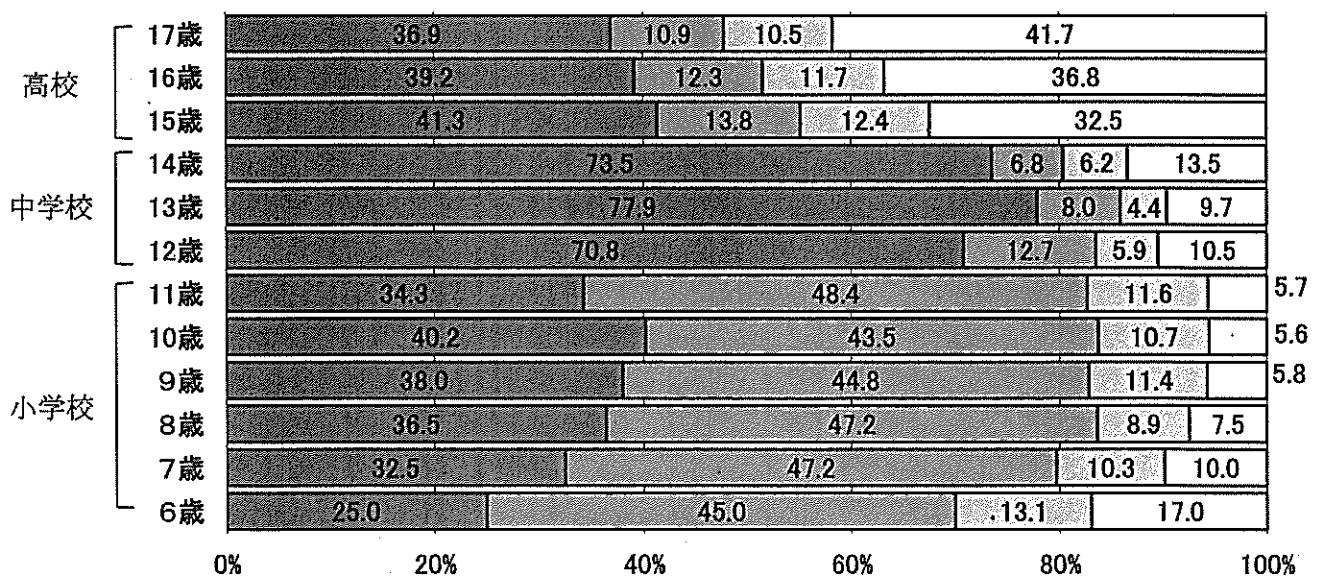
○高校入学を機にスポーツ実施率は低下しますが、これは運動部活動加入率（中学校 68.0%、高校 44.4%）が大きく影響していると予想されます。

ほとんど毎日(週に3日以上実施)
 とときどき(週に1~2日くらい実施)
 ときたま(月に1~3日くらい実施)
 しない

男子

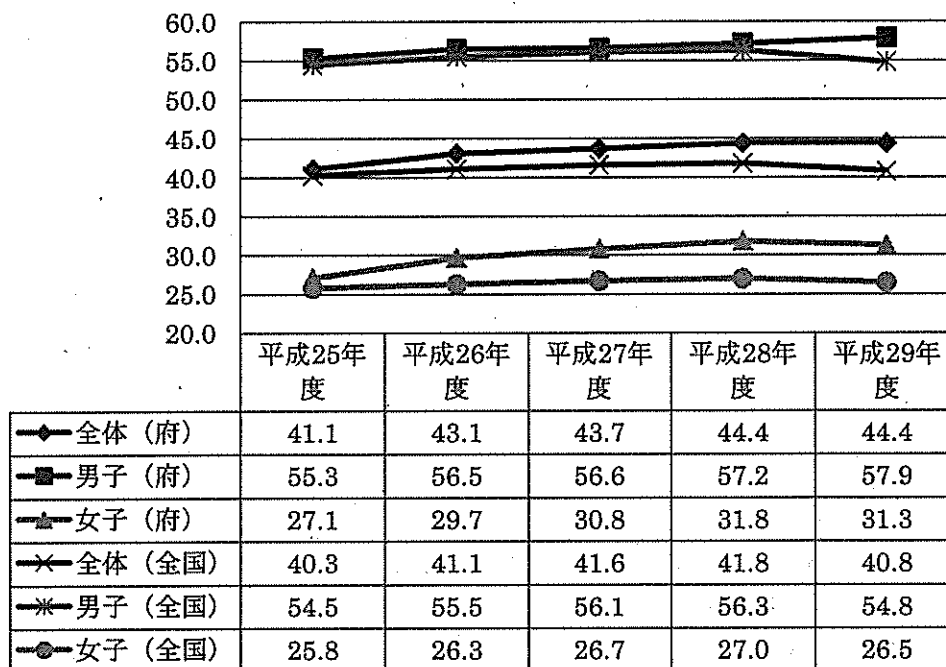


女子



<出典> 「平成 29 年度京都府児童生徒の健康と体力の現状」(京都府教育委員会)

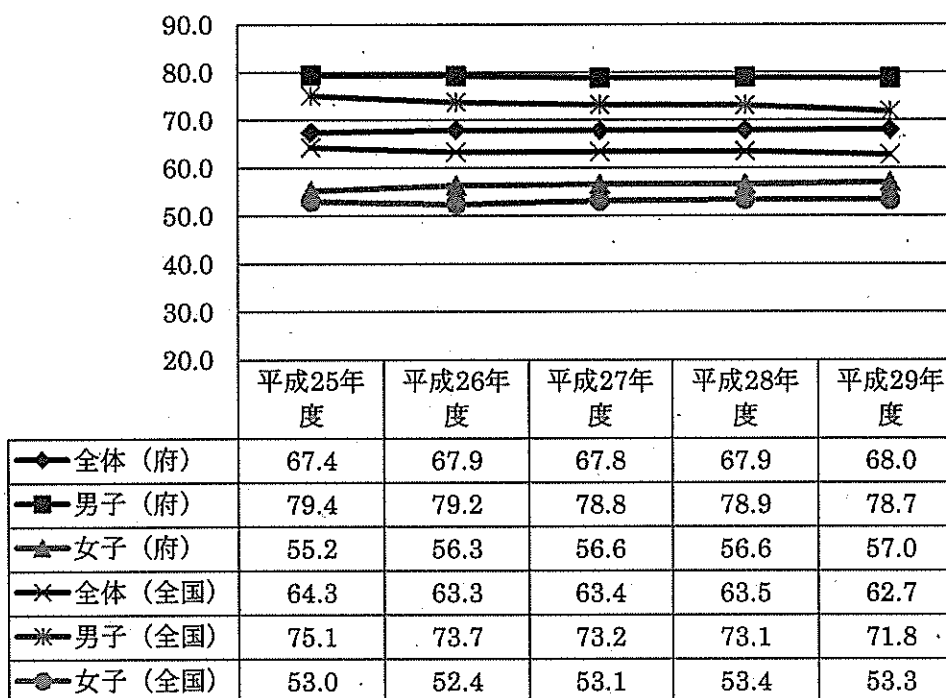
% 高等学校運動部活動加入率



＜出典：「運動部活動実態調査」京都府高等学校体育連盟＞

＜出典：「全国高体連加盟状況」（公財）全国高等学校体育連盟＞

% 中学校運動部活動加入率



＜出典：「運動部活動状況調査」京都府中学校体育連盟＞

＜出典：「加盟校調査」（公財）全国中学校体育連盟＞

6 京都ゆかりの選手の国際大会・国民体育大会成績

○リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会及び平昌オリンピック・パラリンピック競技大会では、計 29 名の選手が参加し、計 4 個のメダルを獲得しています。

○国民体育大会において、目標とする男女総合成績入賞（8 位以内）には、本計画策定以降一度も届いていません。

◆リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会出場数及びメダル獲得

- ・リオデジャネイロオリンピック：14 競技 22 名出場、メダル数 3（銀 1、銅 2）
- ・リオデジャネイロパラリンピック：4 競技 6 名出場、メダル数 1（銅 1）
- ・平昌オリンピック：1 競技 1 名出場
- ・平昌パラリンピック：出場者なし

◆国民体育大会成績

- ・平成 26 年度：12 位、平成 27 年度：10 位、平成 28 年度：12 位、平成 29 年度：11 位

7 公認スポーツ指導者取得者数の推移

○公認スポーツ指導者数は、ここ数年（H27：116 名増、H28：53 名増、H29：72 名増 計 241 増）、総数としては着実に増加しています。

京都府内の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録者数の推移

	競技別指導者資格						フィットネス資格			メディカル・コンディショニング資格				マネジメント資格		合計
	指導員	上級指導員	コーチ	上級コーチ	教師	上級教師	スポーツプログラマー	フィットネストレーナー	ジュニアスポーツ指導員	アスレティックトレーナー	スポーツドクター	スポーツ心理士	スポーツ栄養士	アシスタントマネージャー	クラブマネージャー	
平成26年度	1,949	276	326	122	62	21	92	15	131	47	156		1	169	4	3,371
平成27年度	2,029	270	345	115	62	19	95	16	136	59	159	2	3	173	4	3,487
平成28年度	2,060	261	357	123	61	22	97	15	128	74	159	3	3	172	5	3,540
平成29年度	2,140	256	358	134	60	22	88	14	119	78	161	6	5	166	5	3,612

8 京都府のスポーツ施設整備状況の変化

スポーツ施設整備課

◆完成

- 「京都トレーニングセンター」
- 京都府立丹波自然運動公園
テニスコート等夜間照明、陸上競技場第 2 種化整備
- 京都府立山城総合運動公園
弓道場、陸上競技場夜間照明及びスタンド屋根、テニスコート屋根、クラブハウス

◆整備中

- 専用球技場「京都スタジアム」（仮称）
- 通年型アイススケートリンク「京都アイスアリーナ」（仮称）
- 京都府立丹波自然運動公園
クロスカントリーコース、車いす駅伝専用練習コース

9 東京 2020 大会の主な取組状況

スポーツ振興課

○ホストタウン誘致状況 (2018 (平成 30) 年 5 月現在)

登録団体名	相手国・地域	競技名	事前合宿	登録
舞鶴市	ウズベキスタン	レスリング・柔道	有	2016 (平成 28) 年 6 月
亀岡市	オーストリア	空手道	有	2016 (平成 28) 年 12 月
京丹後市	韓国、オーストラリア	カヌー		2016 (平成 28) 年 1 月
大山崎町	スイス	フェンシング		2016 (平成 28) 年 6 月
京丹波町	ニュージーランド	ホッケー		2016 (平成 28) 年 12 月

○ナショナルトレーニングセンター (NTC) 競技別強化拠点施設指定状況

(2018 (平成 30) 年 5 月現在)

競技名	施設名	設置者	認定
パラ・パワーリフティング	京都府立心身障害者福祉センター体育館 「サン・アビリティーズ城陽」	京都府	2016 (平成 28) 年 7 月
車いすフェンシング	元京都市立山王小学校	京都市	2017 (平成 29) 年 2 月

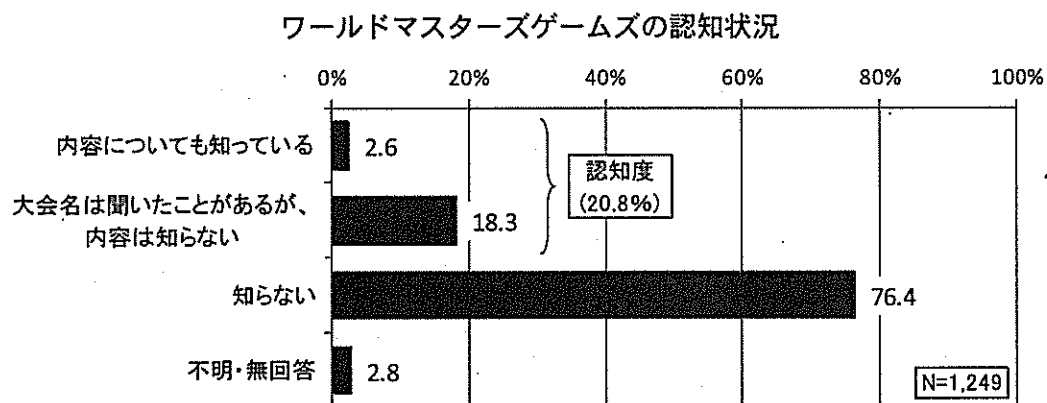
10 ワールドマスターズゲームズの主な取組状況

スポーツ振興課

○公式競技等誘致状況 (2018 (平成 30) 年 5 月現在)

市町村名	競技名 (種目名) 等
京都市	開会式
	空手道
	スカッシュ
	バドミントン
	陸上競技 (トラック&フィールド)
	ペタンク ※オープン競技
福知山市	ソフトテニス
京田辺市	ハンドボール
京丹後市	カヌー (マラソン)
南丹市	トライアスロン (デュアスロン)
和束町	自転車 (マウンテンバイク)
京丹波町	ゲートボール

○ワールドマスターズゲームズの認知状況は、「知らない」が76.4%と、現在もなお認知が進んでいない状況があります。



N=標本数(有効回答数)

<出典> 「平成 29 年度京都府民のスポーツに関する実態調査報告書」(京都府教育委員会)

第1章 ライフステージに応じたスマートスポーツ

～「スポーツどころ」を広め、深める～

<目標>

府民の誰もが、ライフステージやライフスタイルに応じてスポーツに親しみ健康で元気な生活を確立し、スポーツを通じた地域の絆づくりを進めます。

超高齢社会において、健康で自立した生活を送るためには、高齢期を迎える前から日常的な運動による健康の維持、体力の向上が重要です。そのためには、働き盛りや子育て世代であっても若い時期から、運動・スポーツを実践する習慣を確立させていくことが必要です。

また、障害者にとっての運動・スポーツは、社会に参画する契機になるだけでなく、生きがいや生活の質の向上をもたらし、さらには健康長寿社会や共生社会の実現など、地域の発展にも貢献します。

本府では、ライフステージやライフスタイルに応じた運動・スポーツを推進し、地域の絆づくりを進めます。

具体的目標

- 1 成人の週1回以上のスポーツ実施率を3人に2人（65%程度）に、週3回以上のスポーツ実施率を3人に1人（30%程度）以上にする。
- 2 総合型クラブの登録・認証等の制度や中間支援組織を整備する。（変更）

府民が持ちたい「スポーツどころ」

人々は、日々の生活の中で「よっしっ!」「さあ!」「やってみよう!」という前向きで積極的な気持ちを持って行動しています。その前向きな「心のありよう」が、誰もが持っている「スポーツどころ」です。

スマートスポーツで「スポーツどころ」を広め、深める

青年期は、身体機能が最もピークに達する時期で、スポーツ活動の進歩が著しい時期です。競技スポーツからレクリエーションスポーツに至るまで幅広くスポーツライフを楽しむことで「スポーツどころ」を広げることができます。

一方で中高年期から老年期にかけては、加齢に伴う身体機能の衰えや体力・運動能力の低下などにより、健康の保持増進をより強く求めるようになりますが、それまでに蓄積された豊かな知性や精神的なゆとり、人間関係の広がりや深まりなどを生かし「スポーツどころ」を深めることができます。

1 生活の中の運動・スポーツの実践

保健体育課

「京都府民のスポーツに関する実態調査」では、「週に1日以上、体を動かすことを楽しんでいる人」の割合は、48.7%に減少しました。運動やスポーツの重要性を実感していながらも、高齢や仕事、子育て

での忙しさ、機会不足等を理由に実践できない人が少なくありません。

誰もが日常的に運動やスポーツを楽しむことができるよう、ライフスタイルの見直しやライフステージの変化に合わせた適切な取組を推進します。

1 ライフステージに応じた運動・スポーツの推進

保健体育課

スポーツ振興課

(1) 子育て世代に向けた、家族みんなでできる運動プログラムの活用

育児の時間に追われ、自ら運動・スポーツに親しむ時間を取ることが難しい子育て世代に向けて、自宅や身近な場所で手軽に子どもとともに取り組むことができるように、本府では、「京都府職員ラジオ体操第一動画」や「まゆまる体操」など、インターネット動画配信による環境整備を進めており、家族みんなでできる運動プログラムの普及・啓発に努めます。

(2) 「健康づくりのための身体活動基準 2013」の普及啓発

健康対策課

日常の身体活動量を増やすことは、循環器疾患・糖尿病・がんといった生活習慣病の発症及びこれらを原因として死亡に至るリスクや加齢に伴う生活機能低下をきたすリスクを下げるるとともに、運動習慣を持つことで予防効果をさらに高めることができます。

厚生労働省が定めた「健康づくりのための身体活動基準 2013」では、ライフステージに応じた健康づくりを推進し、生活習慣病の重症化予防にも対策をおいた身体活動・運動分野の目標を定めています。運動指導の専門家や医療関係者等と連携しながら普及啓発に努め、ライフステージに応じた身体活動（生活活動・運動）基準の周知を進めるとともに、府民全体のヘルスリテラシーの向上を目指します。

(3) 健康寿命延伸に向けた「健康づくりのための身体活動指針（アクティブガイド 2013）」の活用

健康対策課

本府における 65 歳以上の人口に占める割合は、2025 年には 30.3%になると言われています。約 3 人に 1 人が 65 歳以上という超高齢社会に向け、各市町村のスポーツ施設はもとより、総合型クラブ、保健施設、公民館とも連携を図りながら、身体活動・運動の重要性と取り組み方について国民向けにわかりやすく示した「健康づくりのための身体活動指針（アクティブガイド 2013）」の活用を推進し、高齢者の健康寿命の延伸に向けた取組を進めます。

(4) 高齢者と子どもたちの交流機会の充実

高齢者支援課

本府では、高齢者をはじめとする府民の健康の保持増進、ふれあい、生きがいの高揚を図ることを目的として、毎年 9 月に「SKYふれあいフェスティバル」を開催しています。このイベントは、子どもから高齢者までみんなが楽しめる多彩な内容となっており、ニュースポーツや体操などの体験コーナーも設置しています。少子高齢化や核家族化の進展に伴い、高齢者と子どもが遊びを通じた積極的な世代間交流を図ることで、高齢者が地域の中で生きがいのある生活を送ることができるよう交流機会の充実に努めます。

(5) 女性のスポーツ参画機会の拡充（新規追加）

保健体育課

スポーツ振興課

府体育協会

「京都女性スポーツの会」では、京都女性スポーツフェスティバルの開催をはじめ、長年にわたり女

性のスポーツ参画への普及啓発を進めるとともに、指導者講習会を実施し、女性スポーツ指導者の裾野拡大を図るなど、女性のスポーツへの参画がより身近になるための取組が進められています。今後も、京都女性スポーツの会と連携しながら、女性のスポーツ参画者の拡充に向けた取組を支援します。

2 障害者スポーツを通じた共生社会実現に向けた取組の推進

スポーツ振興課 障害者支援課

これまで障害者のスポーツは、主に機能改善や健康の保持増進を目的として行われてきました。東京2020大会開催決定以降、障害者スポーツが注目を集める中、本府でも障害者スポーツ振興アクションプランを立ち上げ、加速度的に障害者スポーツの環境整備に取り組んでいます。また、ワールドマスターズゲームズでは、インクルーシブな大会として準備が進められるなど、現在では従来の枠を越えて健常者とともに行うスポーツとして広がりを見せています。本府では、障害の有無にかかわらず、誰もがお互いの個性を尊重し、支え合い、一緒に運動・スポーツに親しむことができる共生社会の実現に向けた取組を推進します。

(1) 障害者スポーツの普及啓発の推進（新規追加）

障害者支援課 府体育協会

本府では長年にわたり、「障害者スポーツレクリエーションフェスティバル（ふれあい広場）」、「障害者スポーツのつどい」、「全京都障害者総合スポーツ大会」、「全国車いす駅伝競走大会」等に取り組んでおり、これまでも障害者スポーツの普及に努めてきました。今後はさらにこれらのイベントの普及啓発に努めるとともに、障害者スポーツフォーラムを開催するなど、広く府民や企業等に向けて障害者スポーツの理解促進や参画者拡大に向けた取組を推進します。

また、本府で障害者が日常的に障害者スポーツに親しめる場所・機会は島津アリーナ京都（京都府立体育館）の「障害者スポーツのつどい」など限られており、障害者スポーツが気軽に参画できるための環境整備が必要です。イベントだけでなく障害者が日常的に障害者スポーツに取り組み、本府全域に広がりを見せるよう、現在、本府の障害者スポーツで一番親しまれている「卓球バレー」を各地域の体育館で行えるよう働きかけを進めるとともに、この取組を通じて障害者スポーツの普及につなげます。

(2) 京都府障害者スポーツプラットフォームの活用（新規追加）

障害者支援課

本府では、（一社）京都障害者スポーツ振興会と連携しながら、民間企業が自らのコーポレートガバナンスに沿った形でインクルーシブな社会づくりに参画できるよう、京都府障害者スポーツプラットフォームを設置しています。これは、障害者スポーツの理解啓発からトップアスリート支援、更にはスポーツの裾野拡大まで総合的に支援するシステムであり、民間企業への普及啓発に努め、積極的な利活用に向けた取組を推進します。

3 運動・スポーツに関心を持ちながらも実践できない方への誘（いざな）い

(1) 仕事や子育てが生活の中心になっている世代のための日常的にできる運動の推進

スポーツ振興課

仕事や子育てが生活の中心となっており、運動やスポーツに取り組む時間を持つことができない人へのアプローチとして、通勤ウォーキングや階段エクササイズなど、市町村や企業等への普及啓発を促しながら、日常の中で手軽にできる運動を推進します。